

一般国道8号線歩道敷設工事に伴う 大郡遺跡発掘調査報告書

(五個荘町大郡遺跡周辺航空写真)



1983.3

貴県教育委員会
個莊町教育委員会
滋賀県文化財保護協会

一般国道8号線歩道敷設工事に伴う 大郡遺跡発掘調査報告書

1983.3

滋賀県教育委員会
五個荘町教育委員会
財団法人滋賀県文化財保護協会

序

この調査は絶え間なく車の流れる湖東の動脈、国道8号線の歩道工事に先立ち実施したもので、調査区の狹さ、危険性といった悪条件の場であったが、反面、古代律令期の推定神崎郡衙跡および、その周辺部を縦貫するということで調査を実施した。

調査の結果は郡衙跡はもちろん、從来、未知数であった湖東中枢部の概要を線的にではあったが知ることができ、大きな成果を得ることができた。

調査は五個荘町教育委員会の全面的協力のもとに実施したもので、その多大な御助力に対し、記して謝意を表したい。

当報告書は調査の概要ではあるが、その成果の一部でも、今後の町史、県史の中で広く利用されれば幸いである。

昭和58年3月

文化財保護課長
外 池 忠 雄

例　　言

1. 本書は、建設省近畿地方建設局より委託を受けて実施した、昭和57年度一般国道8号線五個荘町石塚一竜山地先の歩道設置工事に伴う発掘調査の報告書である。
2. 調査は、滋賀県教育委員会の指導により財団法人滋賀県文化財保護協会が実施し、現地調査は五個荘町教育委員会が行った。
3. 発掘調査は、県教育委員会文化財保護課主査近藤滋の指導を受け、五個荘町教育委員会嘱託林 純を担当者として実施した。
4. 調査・整理作業の参加者は次のとおりである。

滋賀県教育委員会文化財保護課

課長 外池忠雄

主査 近藤 滋

五個荘町教育委員会

教育長 入谷誠一郎

管理課長 小川達之

嘱託 横田證真

嘱託 林 純

財団法人滋賀県文化財保護協会

事務局長 江波弥太郎

事務主事 松本暢弘

調査補助員 武田知久・国川三紀・溝口勝隆（以上、京都産業大学考古学研究会）、
平田智彦（龍谷大学）、中沢定美（岐阜経済大学）、破瀬いすみ（一宮女子短期大学）。
なお、現地調査では、建設省近畿地方建設局、中松組、地元金堂・川並の方々の協力
を得た。ここに感謝の意を表わします。

5. 本書は、本文・図版とともに林 純が執筆作成した。

目 次

序 文

例 言

1. 調査の経過	1
2. 位置と環境	2
3. 遺構	4
4. 遺物	13
5. まとめ	15

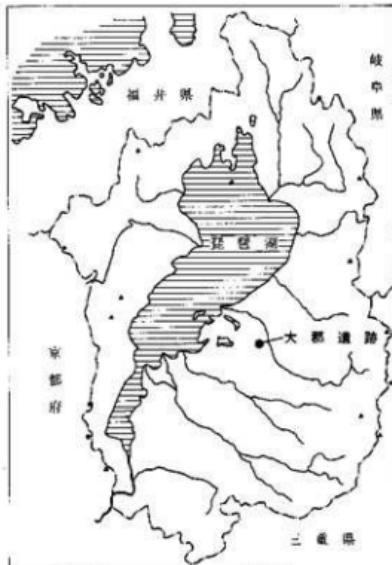
挿図目次

1. 大都遺跡位置図	1
2. 大都遺跡(昭和56年度検出掘立柱建物跡)	2
3. 五個莊町遺跡分布図	3
4. 第1トレンチ全景(南西から)	5
5. 第2トレンチ全景(南西から)	5
6. 第1～第5トレンチ位置図	6
7. 第3トレンチSB1(北東から)	7
8. 第4トレンチ全景(北東から)	8
9. 第5トレンチSB2・SB3(北から)	9
10. 第3トレンチSB1実測図、第5トレンチSB2・SB3 実測図、第1トレンチSD1断面図	10
11. 第1～第5トレンチ実測図	11・12
12. 出土土器実測図	14
13. 大都遺跡全体図	17・18

ノ. 調査の経過 一般国道8号線は、滋賀県栗東で国道1号線と分岐し、湖東・湖北を北上して北陸地方に至る湖国の大動脈である。したがって交通量も多く、交通安全の対策上、歩道の設置が急務となっていた。五個荘町内では、石塚一竈田間が未設置であるため、建設省が昭和57年度に同区間の歩道敷設を計画し、県教育委員会に埋蔵文化財の取り扱いに関して協議がなされた。その結果、当該地には神崎郡街跡と推定される大都遺跡が存在することが明らかとなり、歩道敷設工事に先立って発掘調査の必要が認められた。

大都遺跡は、古代律令制における地方行政機関として近江国に設置された十二の郡衙の内、神崎郡衙推定地として早くから注目されていた。規模は、足利健亮氏によって方六町に復元され、五個荘町が昭和55年度より3ヶ年計画で実施している発掘調査の成果を踏まて、近藤滋氏は方二町城を考えている。

調査は、石塚一竈田間の既に造成され構造物の存在する部分を除く5ヵ所にトレーナーを設定し、工事の進捗に合せて竈田側より逐次調査を実施した。現地調査は、昭和57年10月4日より25日までを要した。



1 大都遺跡位置図

2. 位置と環境

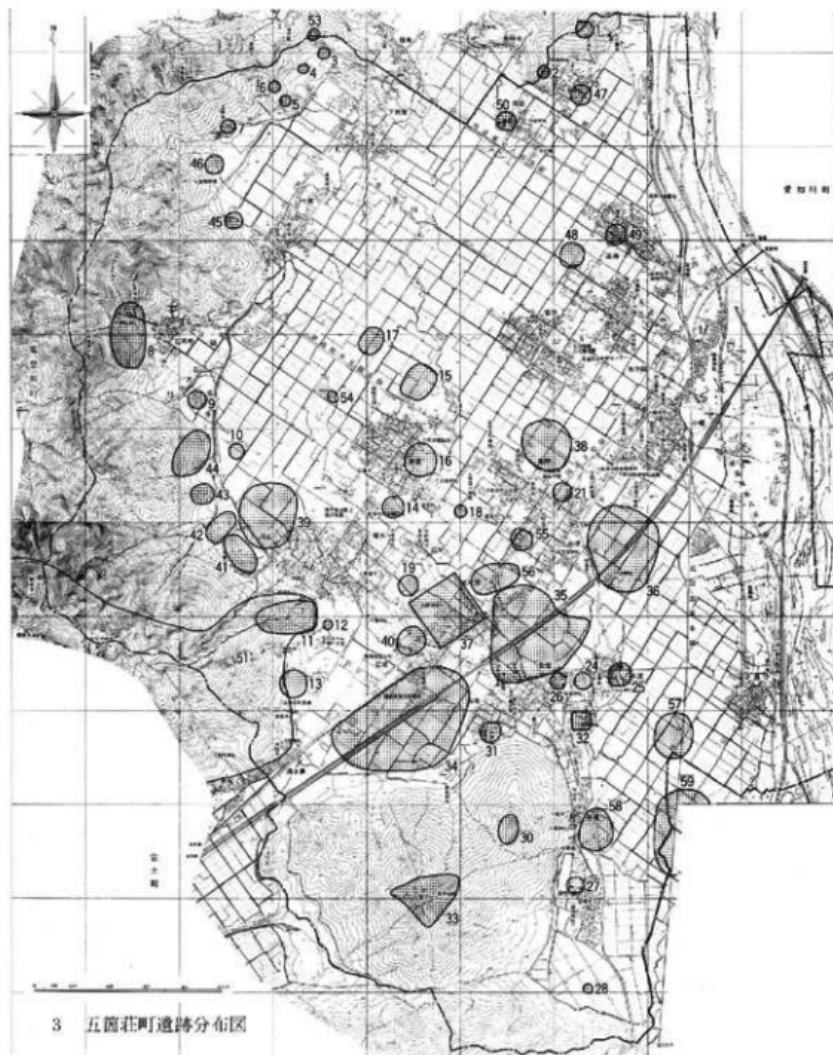
今回、発掘調査した大郡遺跡は、神崎郡五個荘町北町屋に所在し、古代律令制の都郷制では神崎郡^{井上}神崎郷に属すると考えられる。

地理的環境について見ると、五個荘町は湖東平野の中央部よりやや西寄りに位置し、三方を地盤状の箕作山・織山・和田山に囲まれ、東側を愛知川が北流する地勢となっている。愛知川は、鈴鹿山系に源を発して始めは北西に流れ、八日市市建部付近で北流に向きを変え、更に能登川町神郷で北西流となって琵琶湖に注ぐ。その大きく蛇行する部分の西岸に位置する五個荘町の平野部は、愛知川の蕩蕩たる冲積作用で形成された扇状地・自然堤防と、それに続く後背湿地により構成されている。したがって、伏流水による自然湧水も所謂野井戸として隨所に見られ、水稻農耕を生活基盤とした古代社会にあっては、恰好の生活空間を現出させていたと考えられる。

次に、歴史的環境を総括的に述べておこう。從来、旧石器時代や縄文時代の遺跡は知られていないかった。しかし、最近の調査によって縄文時代後晩期の土器が、山本の山本遺跡や竜田の川添遺跡・金堂の善覚寺遺



2 大郡遺跡(昭和56年度城出掲立性地物)



3 五箇荘町遺跡分布図

1 和田山遺跡	13 丸山古墳群	28 山の神古墳	41 別所A古墳	54 鈴山遺跡
2 中山古墳	14 道法寺遺跡	30 狐塚古墳	42 別所B古墳群	55 川原遺跡
3 山の下古墳群	15 正源寺遺跡	31 京塚古墳	43 別所北A古墳群	56 北町塙古跡
4 北山古墳群	16 金堂遺跡	32 木流庵寺	44 別所北B古墳群	57 旗遺跡
5 常山古墳群	17 菩薩寺遺跡	33 氷作山遺跡	45 内田古墳群	58 平坂遺跡
6 忠誠寺遺跡	18 海老坂古墳	34 山本遺跡	46 小谷吉古墳群	59 鈴御下野遺跡
7 正圓寺古墳群	19 万願寺遺跡	35 新堂遺跡	47 和田飯遺跡	
8 石馬寺遺跡	21 常前遺跡	36 三保魚跡	48 内屋敷遺跡	
9 八坂古墳	24 廃寺の後遺跡	37 大都遺跡	49 鶴瀬城遺跡	
10 風見古墳群	25 法源寺遺跡	38 畠田遺跡	50 何曲遺跡	
11 結古墳群	26 斯雲歌遺跡	39 余良木遺跡	51 観音寺城跡	
12 サガミド古墳	27 五十坊遺跡	40 堂山遺跡	52 佐生城跡	

跡等で少量出土し、大都遺跡（昭和57年度重要遺跡関係）では石棒の出土を見るなど、同時代の様相が徐々に窺えるようになって来た。

弥生時代については、新堂の新堂遺跡で石錐の採集が知られるのみで全く不明である。しかし、隣接する安土町や能登川町では、大中の湖南遺跡や宮の前遺跡・斗西遺跡等の大集落跡が存在することから、五個荘町内に於ても発見される可能性は強い。

古墳時代では、前期や中期に瀕る古墳ではなく、周辺で安土町瓢箪山古墳や能登川町中沢遺跡の大前方後円墳が目に付く。後期では、伊野部の山の神占墳が横穴式石室を有する前方後円墳と考えられ、川並の丸山古墳^{註2}は横穴式石室より陶棺を出土した大型円墳である。群集塚は、和田山の中山古墳・繩山東麓の北山古墳群・壹山古墳群・山下古墳群・別所古墳群・内田古墳群・小谷古墳群・正瑞寺古墳群・孤塚古墳群・結古墳群があり、箕作山北麓に百々矢古墳がある。集落跡は、金堂の正源寺遺跡と大都遺跡の堅穴住居跡が知られる。

奈良・平安時代では、大都遺跡の他に延喜式に見える清水駅家推定地^{註3}の堂田遺跡からは、大型の柱穴群が検出され、正源寺遺跡では21棟に及ぶ掘立柱建物群が発見された。また、木流の木流廃寺からは奈良時代前期に比定しうる軒丸瓦が出土している。平安期の莊園制では、建部を中心とした越部荘と川並周辺の山前荘があり、小幡付近には藤原家領の小幡荘が知られている。

ア. 遺構 今回の調査で検出した遺構は、掘立柱建物跡3棟と自然流路1条の他、小ピット・溝跡であった。ただ、調査範囲が歩道敷地内と限られた条件のため、遺構の規模や性格を十分に知ることはできなかった。しかし、從来、当地域は埋蔵文化財調査のメスがほとんど入っておらず、今回の調査で地下遺構の遺存状況等がある程度明らかとなり、今後の遺跡保護行政に貴重な資料となった。

以下において、各トレンチの状況を述べる。

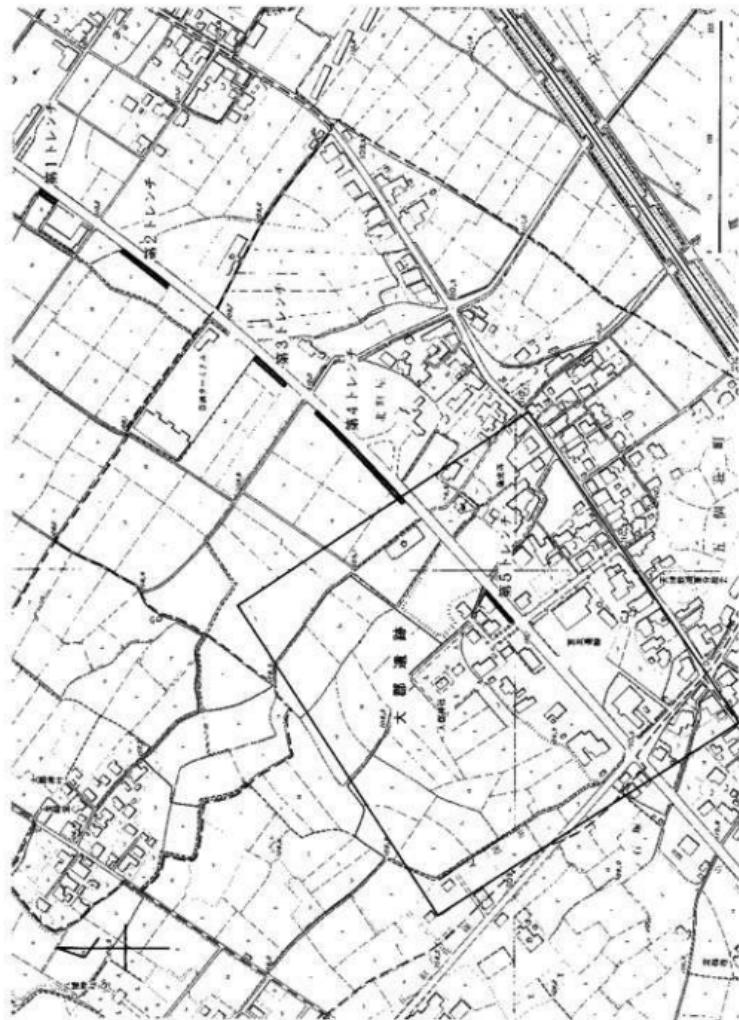
第1トレンチ

国道8号線と町道奥一竈田線の交差点南側に、長さ11m幅1.5mのトレンチを設定した。基本的な層位は、耕土が20cmあり下層は床土層の形成が見られず、淡黄色粘土の地山となる。この面で、自然河道(S D 1)と溝跡を検出した。



4 第1トレンチ全景(南西から)





6 第1-5 レンチ位置図

S D 1は、深さ1.5m幅7m以上の自然河道跡で、埋土は21層に分層し得たが、基本的には砂層・砂粒層・シルト層・粘土層の互層で、比較的長期間にわたる流水があったと想像される。埋土中より、須恵器・土師器、繩文土器・弥生土器・古式土師器が少量出土した。

第2トレンチ

第1トレンチの南側80mに、長さ21m幅1.5mのトレンチを設定した。第2トレンチの基本層位は、耕土・床土の下層は暗茶褐色土が25~30cmあり、更にその下部には暗茶褐色砂礫層が続く。遺構は、床土直下の暗茶褐色土層面で小ピットを検出したが、大半は国道の側溝基礎によって破壊されていた。

第3トレンチ

第3トレンチは、国道8号線と町道北町屋一金堂線の交差する北側に設定した、長さ33m幅2mのトレンチである。基本層序は、トレンチの北側と南寄りで大きく変化する。北側では、耕土直下で淡茶灰色土（遺構面）となるのに対し、南側では耕土床土の下層は淡黄灰色砂層が20cmあり、その下部に淡黒灰色砂層が続く。遺構は、トレンチ北側で掘立柱



7 第3トレンチSB1(北東から)

建物跡 1 棟 (SB 1) を検出し、南側では耕作に伴うと考えられる素掘りの溝跡を認めた。

SB 1 は、東西 1 間以上 × 南北不詳の掘立柱建物で、大半は用地外に伸びるため、全容は明らかにしない。柱穴は、長辺 50~60cm・短辺 40~50cm の長方形を呈し、柱痕は径 20cm 深さ 40~50cm を測る。柱間は、柱痕心心で 210cm。方位は、桁行方向で N 50°20' E を示す。柱穴埋土より、土師器細片が出土している。

耕土・床土より、須恵器・土師器・国産陶器が少量出土している。

第 4 トレンチ

国道 8 号線と町道北町堀一金堂線の南側に設定した。長さ 70m 幅 2m のトレンチで、層位は耕土床土の下層は遺物包含層の茶褐色土が 20~25cm の厚さで堆積し、下部は淡茶褐色土の地山となる。この地山面で、径 15~50cm 深さ 10~30cm の不整形なビット群を検出したが建物跡等を想定させるものではない。

遺物は、包含層中より須恵器・土師器・綠釉陶器・灰釉陶器・黑色土器・繩文土器・国産陶器が少量出土している。



第5トレンチ

大郡神社参道の北側に、長さ28m幅1.5mのトレンチを設定した。このトレンチは、大郡遺跡の推定中軸線より東側に30mの位置にあって、何らかの建造物跡の存在が予想された。調査の結果、掘立柱建物跡2棟分(SB2・SB3)の柱穴を検出し、他に小ピット数基を認めた。トレンチの層位は、耕土床土の次に黒褐色土(クロボク)が20cmあり、その下層は淡褐色土となって、遺構はこの面で検出された。

SB2は、東西2間以上×南北不明の掘立柱建物跡で、柱穴は1辺60cmの方形を呈し、柱痕は径30cm深さ40~65cmである。柱間は、心心で200cmを測る。方位は、桁行方向でN56°20'Eを示している。

SB3は、SB2に重複する掘立柱建物跡で、SB2との前後関係は切り合いが見られないため明示できないが、建て替えによるものと考えられる。柱穴は、一辺40~60cmの方形乃至隅丸方形で深さ40~50cm、柱間は240cmを測り、方位はSB1と同方向である。

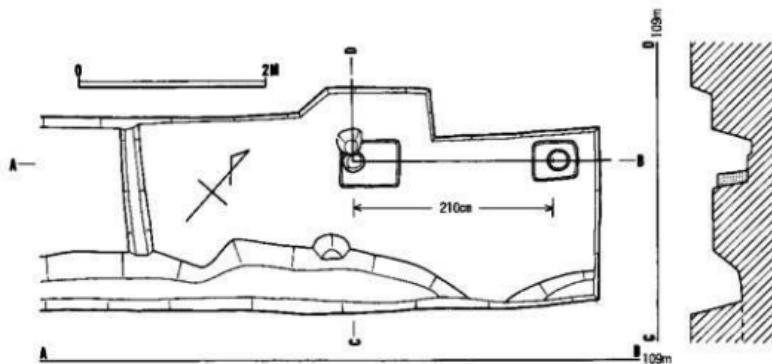
遺物は、黒褐色土中より須恵器・土師器・国産陶器が検出されている。

遺構の保護

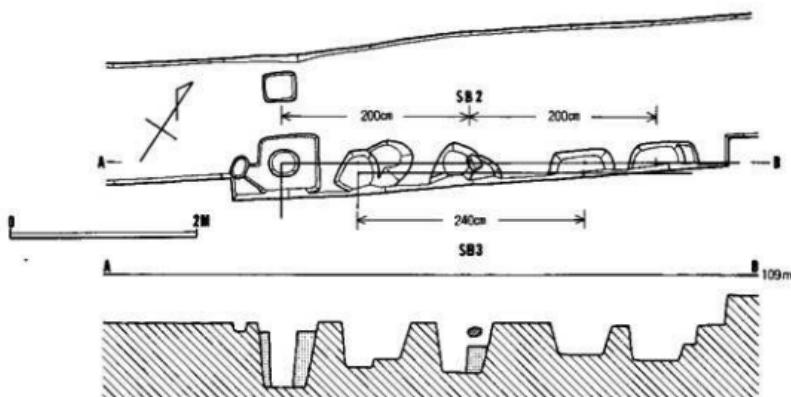
検出した遺構は、基本的には記録保存としたが、建設省と県教育委員会の申し合せにより、遺存状況の良好な第3トレンチSB1と第5トレンチSB2・SB3については、砂入れ盛土工によって保護した。



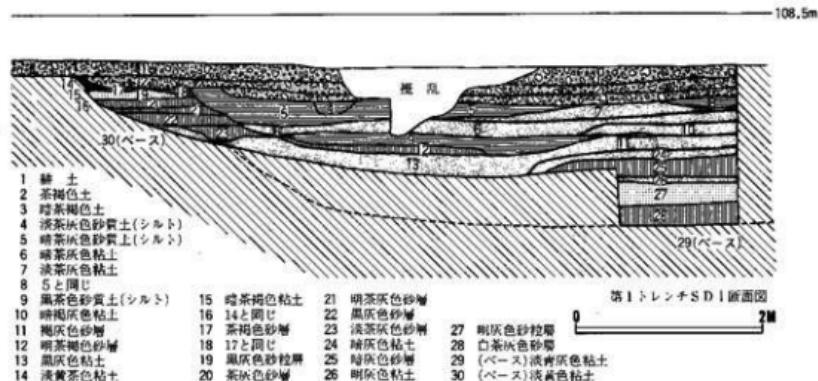
第5トレンチSB2、SB3(北から)



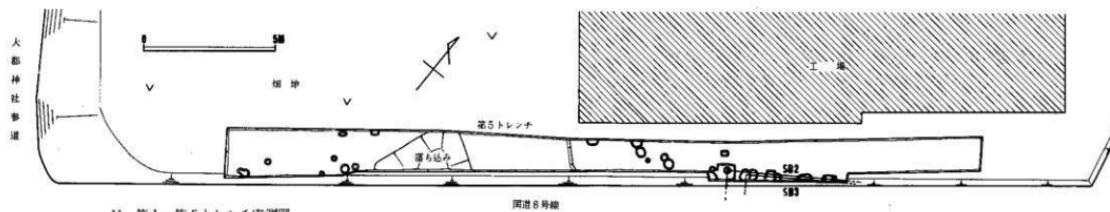
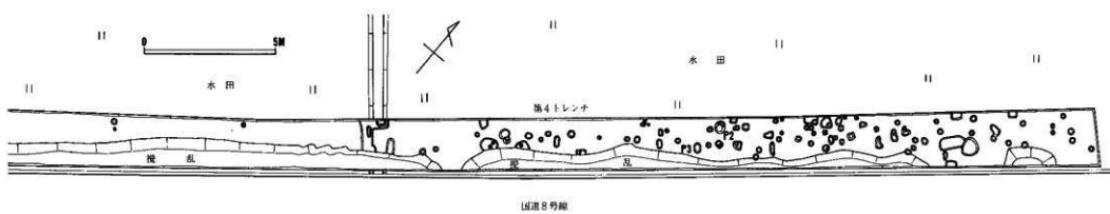
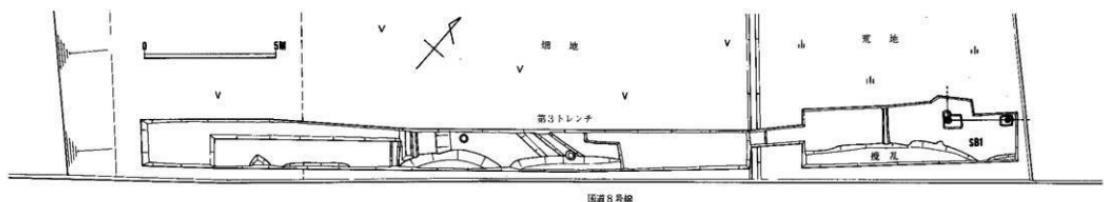
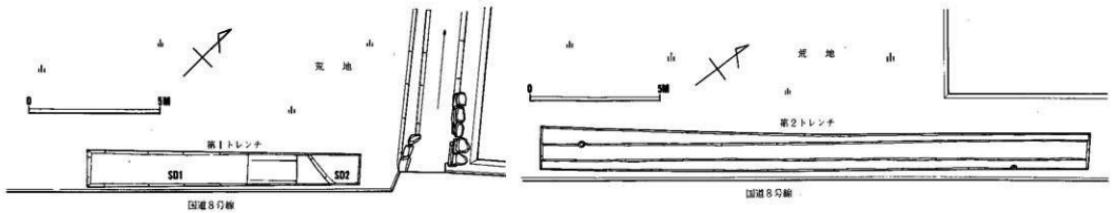
第3トレンチSB1実測図



第5トレンチSB2・SB3実測図



10 第3トレンチSB1実測図 第5トレンチSB2・SB3実測図 第1トレンチSD1断面図



11 第1～第5トレンチ実測図

タ. 遺物 大部遺跡より出土した遺物は、主に須恵器と土師器で、他に少量の縄文土器・弥生土器・古式土師器・縄釉陶器・灰釉陶器・黒色土器・国産陶器がある。これらに与えられる時期は、縄文時代～中・近世の長期に亘るものであるが、中心となるのは奈良・平安時代である。

以下において、各構造毎の開示し得る遺物について概説する。

第1 トレンチ SD 1

須恵器杯蓋(1・2)は、古墳時代のもので、天井部は丸味を持ち、天井部と口縁部を分ける稜線は、1が僅かに突出するのに対して2は単に凹線となり、口縁端部に面を取る。

古式土師器台付甕(3)は、湖北地方に通有の台付甕の脚台で、「ハ」字形に短く開く小型品。

弥生土器甕(4)。大きく、突出気味に安定した底部で、内側に炭化物が付着している。

第1 トレンチ SD 2

須恵器杯身(5)は、外方に直線的に開く体部で、口縁端部は単に丸くおさめている。

第4 トレンチ 包含層

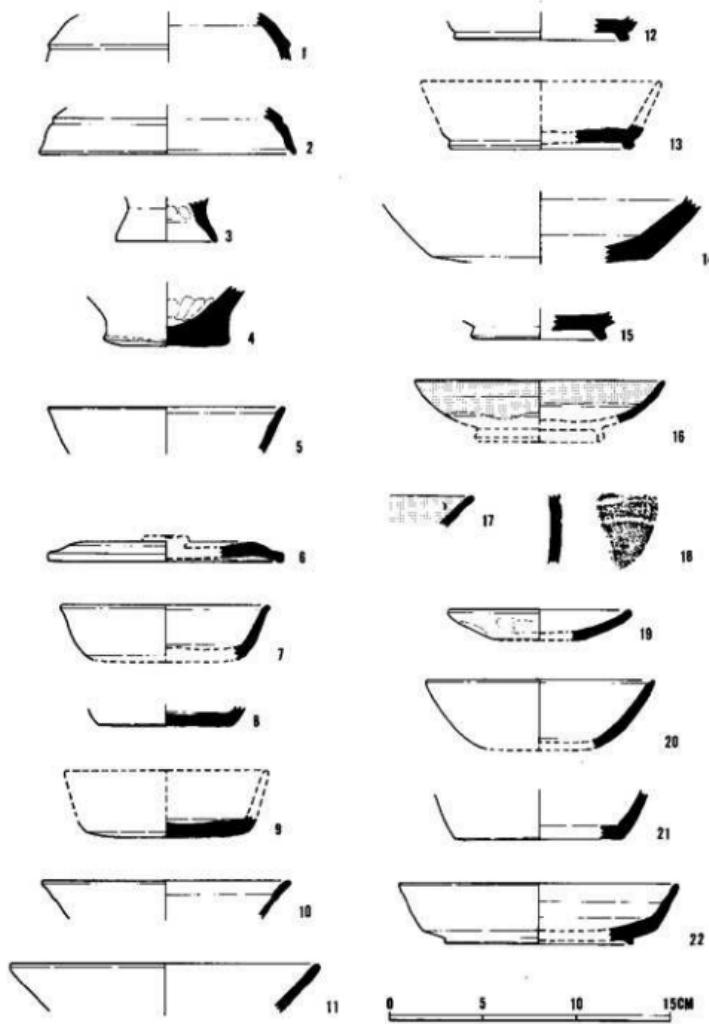
須恵器杯蓋(6)。天井部は非常に扁平で、口縁部の屈曲は緩く、端部は丸く肥厚して僅かに伸びる。天井部は、ヘラ切り後ナテ調整。

須恵器杯身(7-13)。7-9は高台のない小型杯で、7は体部が短く開き口縁端部が小さく外反する。8・9はフラットな底部で、底部と体部の境は丸く屈曲し、底部はヘラ切り後軽くナテ調整を施す。10-13は、高台付の杯で、10・11は外反気味に開く体部で、口縁部は丸くおさめる。12・13は、断面方形の小さな高台が体部直下に付くものである。

須恵器長頸壺(14)。高台を持たない長頸壺の底部で、体部との境界はゆるく屈曲する。

灰釉陶器壺(15・16)。16は内弯して浅く開き、口縁端部は尖る。15はやや外方にふんばった高台で、底部は糸切り後ナテ調整。胎土は細砂質で、色調は白灰色を呈し堅緻である。

縄釉陶器壺(17)は、口縁端部を単に丸くおさめる形態で、胎土は精良で焼成も須恵質に近く、釉薬は淡黄緑色に発色している。



12 出土土器実測図 第1トレンチSD 1(1~4) 第1トレンチSD 2(5)

第4トレンチ包含層(6~20) 第4トレンチP 2(21) 第4トレンチP 3(22)

縄文土器(18)。細片のため形態は不詳であるが、比較的薄い器壁に浅い沈線が施され、胎土は小石や砂粒を多く含み暗茶褐色を呈す。

土師器皿(19)。底部から直線的に開き、口縁部は僅かに立上る。体部外面はユビオサエで内面と口縁部はヨコナナテ調整。

土師器壺(20)は、小型の壺で体部は内窵して開き、口縁内側に凹線が巡る。内面はヘラ磨きを施し外面はヨコナナテ調整。胎土は精良。

第4 トレンチピット群

須恵器杯身(21・22)。21はP 2からの出土で、高台のない杯身で、底部と体部の境界は屈曲して棱を取る。22はP 3出土で底部内側に非常に小さい高台を有するもので、底部と体部の境はゆるくカーブし、体部は直線的に開く。

以上、これらの遺物の時期について簡単に述べる。1・2は、陶邑古窯址群のT K15～T K10の特徴を有し、6世紀後半に属する。3は、布留期に併行するものであろう。4は底部のみのため判然とはしないが、弥生後期のものよりは古相を呈す。5～14と22の須恵器は、陶邑古窯跡群T K 7、平城宮跡S K820～S D650に近似し8世紀後半～9世紀の所産と考える。15・16は、猪投古窯跡群折戸53号窯に同様の特徴が認められ、11世紀前半としうる。

5. ま と め 今回の調査は、歩道敷設地を対象としたため、遺跡の全貌を解明するものではなかった。しかし、大郡遺跡とその周辺部の様相をある程度明らかにし、郡衙構造を知る上で貴重な調査であった。そこで、以下において概要を述べ、若干の問題点を指摘しまとめに代える。

検出した掘立柱建物跡3棟は、規模は不詳であるが、いずれも東西棟と見られ方位はS B 1がN50°20'E、S B 2・S B 3がN56°20'Eである。これは、昭和56年度重要遺跡緊急調査で検出した掘立柱建物跡の方位に近似し、推定郡衙中軸線とも直交する。現神崎郡条里がN34°Eであり、大郡遺跡がより西へ振った地割を有することが知れる。郡衙の規模については、第4トレンチが推定三町城の東側外郭線を横断して設定したが、築地や周濠・柵列等の施設は認められず、三町城説を肯定する資料は得られなかった。また、構造面では中軸線の東側30mの位置に東西棟の掘立柱建物跡2棟(S B 2・S B 3)が重複する状況で検出された。官衙跡の場合、中軸線上に乗る東西棟の建物は、官衙の中心的建物である可能

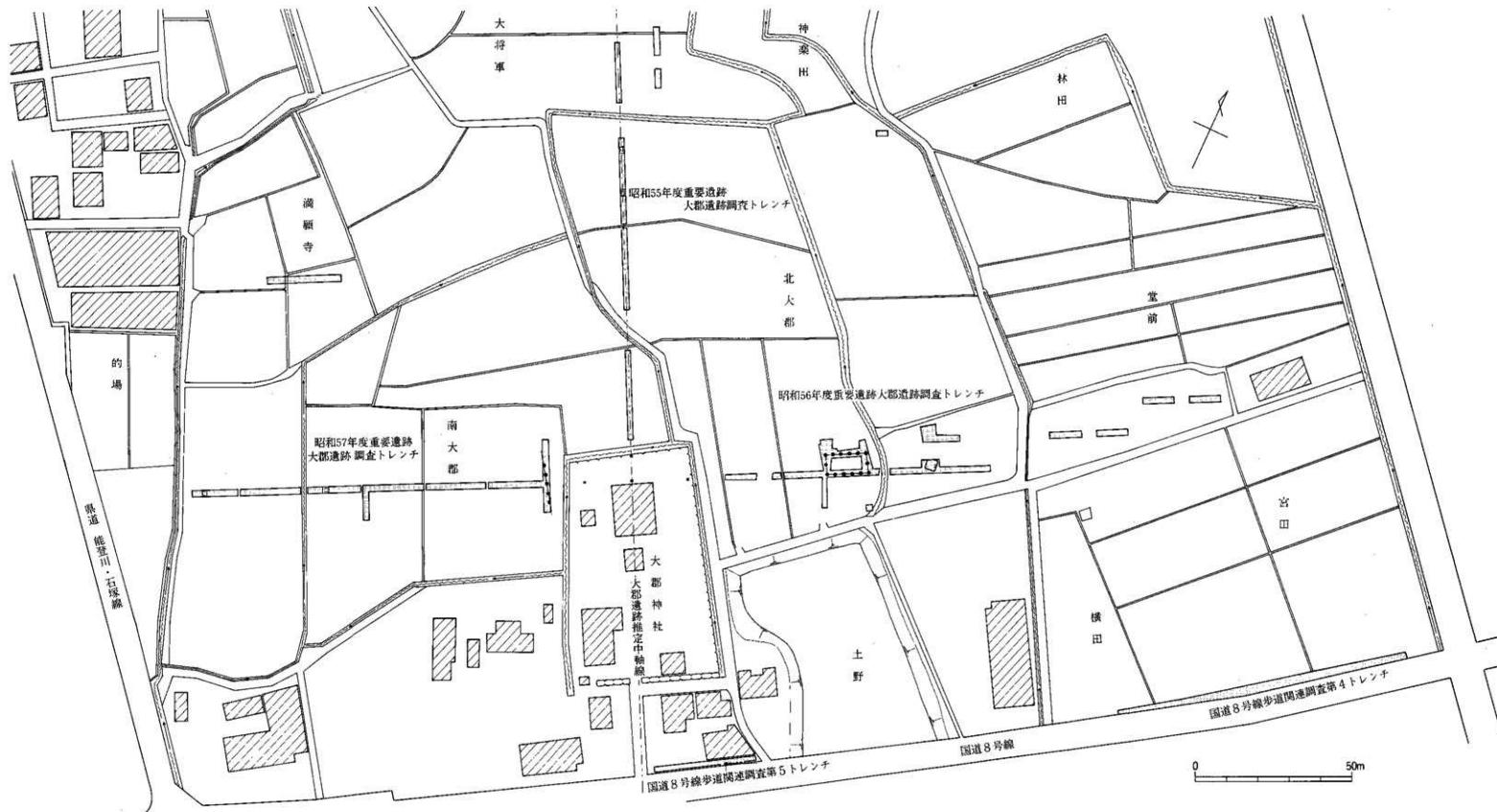
性が濃厚であるが、この掘立柱建物跡がいかなる性格の建物であるかは今後の調査の進展を持って決定すべきである。

遺物に関しては、S D 1や第4トレンチ包含層より、五個荘町では從来知られていなかった繩文土器や弥生土器・古式土師器が出土した。これは、付近に同時代の集落跡の存在を予想させるものである。

大部遺跡は、古代律令社会を究明しうる遺跡であり、それゆえに巨視的な視野に立った調査・保護が必要である。今回の調査では、その一端を知り得たのみであったが、数々の資料が得られ、今後の調査のステップとなつたと確信している。

註

1. 近江神崎郡志稿によれば、郡家所在地は、一般論的に郡名郷に所在するということから、神崎郷に属するとしているが、一方で、この神崎郷の所在地については不明としている。ただ、地理志料では、康正年間の文書より、神崎郷の所在地が、現五個荘町下日吉付近かとされ、当調査地の北西部に推定している。
2. 江南洋・西田弘「丸山古墳群」(『東海道新幹線工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告』日本国有鉄道 1965)
3. 昭和57年に、町道改良工事に伴い調査し、辺1m~0.7mの方形プランを呈する柱穴で構成された掘立柱建物跡2棟分を検出した。
4. 田辺昭三「陶邑古窯址群I」(平安学園考古学クラブ 昭和41年)
5. 「平城宮発掘調査報告書VI」(奈良國立文化財研究所 昭和46年)
6. 稲崎彰一「三彩・綠釉・灰釉」(陶磁大系5、平凡社 昭和48年)
7. 昭和56年度重要遺跡緊急発掘調査で、大部遺跡推定中軸線の東側75mの位置で、東西5間×南北2間で柱間は約3mの大規模な掘立柱建物跡を検出した。



13 大郡遺跡全体図

昭和58年3月

一般国道8号線歩道敷設工事に伴う
大郡遺跡発掘調査報告書

編集 滋賀県教育委員会

発行 滋賀県教育委員会
五個荘町教育委員会
財團法人 滋賀県文化財保護協会

印刷 有限会社 真陽社
京都市下京区油小路仏光寺上ル
TEL (075)351-6034